

# 令和4年第1回三笠市議会定例会

令和4年3月17日（第4日目）

## ○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 議案第13号から議案第19号までについて（大綱質問）  
日程第2 議案第3号から議案第12号までについて（特別委員会付託）  
日程第3 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議

## ○出席議員（10名）

議 長	8 番	武 田 悌 一 氏	副議長	7 番	谷 内 純 哉 氏
	1 番	赤 川 征 視 氏		2 番	浅 尾 三 吉 氏
	3 番	折 笠 弘 忠 氏		4 番	只 野 勝 利 氏
	5 番	畠 山 幸 氏		6 番	澤 田 益 治 氏
	9 番	儀 惣 淳 一 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金 子 満 氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画調整課長	三 好 智 幸 氏
企画調整課主幹	萬 年 剛 至 氏	税務財政課長	坂 保 徳 氏
産業政策推進部長	中 原 保 氏	商工観光課長	下 村 圭 氏
産業開発課長兼 産業振興係長事務取扱	音 羽 英 明 氏	建設部長兼 水道課長事務取扱	松 本 裕 樹 氏
教 育 長	高 森 裕 司 氏	教 育 次 長	阿 部 文 靖 氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	後 藤 議 徹 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	下 村 義 則 氏	消 防 署 長 兼 総務予防課長	田 川 善 幸 氏

生活安全センター長 太田幸司氏 消防課長 秋山和則氏  
監査委員事務局長 豊口哲也氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷忍氏 議会係長 若月厚志氏  
主任主事 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第13号から議案第19号までについて（大綱質問）

---

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和4年第1回定例会において、通告に基づき質問させていただきます。

質問に先立ち、ロシアによるウクライナへの主権をないがしろにする侵略に対し抗議し、平和を求める国際世論を受け入れ、一刻も早く撤退することを求めたいと思います。

また、昨日深夜に震度6強の地震が福島県、宮城県を中心に起こりました。本日明るくなってから被害もさらに明らかになるのではないかと考えられますが、3.11から11年を迎えたばかり、コロナ禍の中、寒さの中、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

それでは、市政執行方針に基づき、3点についてお聞きしたいと思います。

最初に、サイクリング観光による誘客について伺います。

当初、市政執行方針を読んだとき、唐突な印象を受けましたが、これまでもスタンドの設置やマップ作成、レンタサイクルなどを行ってきたと思います。そうしたサイクリング観光推進の取組について、その成果、実績についてお聞かせください。

コロナ禍の中ですから実績といっても難しいと思いますが、今後の展望も併せてお聞かせください。

次に、石炭地下ガス化の調査研究について伺います。

昨日行われた質問の部分とかぶると思いますが、また、29日に研究会もありますが、改めて現在までの到達についてお聞かせください。

特に、CO<sub>2</sub>固定化とはどのようなものなのか、どのように行うのかについてお聞かせください。

また、水素生産の実用化にはどのくらいの期間、コストがかかるのかお聞かせください。

い。

最後に、立地適正化計画策定についてお聞きします。

昨年、市政懇談会が行われ、市民に説明が行われました。早くから説明を行ったことに  
対し、評価したいと思います。

そこで、計画の進捗状況についてお聞かせください。

また、集約化によるメリット面あるいはデメリット面についてお聞かせください。

国の地方への施策ということ言えば、いろいろ変わるわけですが、最近、デジタル田  
園都市国家構想というのが強調されています。立地適正化計画、コンパクトシティ構想  
は、地方の都市機能の効率化を図り、人口流出を抑える目的があると思われませんが、デジ  
タル田園都市国家構想は、言わばデジタル化を進めて、どこに住んでも仕事と住民サービ  
スを受けられるということで、都心から地方への流れをつくらうということが主な中心点  
だと思います。一見すると矛盾も感じる施策同士なのですが、そのあたりの整合性につい  
てお聞かせください。

以上、登壇からの質問とさせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたし  
ます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めにサイクリング観光による誘客について答弁願  
います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、サイクリング観光の誘客についてとい  
う部分でございます。

サイクリング観光につきましては、サイクリングを通したイベントとして、平成25年  
に滝川市が中心となりまして「北海道そらちグルメフォンド実行委員会」というものが設  
立されて、できた当初、三笠市は、まだ協力団体として特産品の物販、そこら辺の協力を  
していました。その後、大会が継続して実施されておりますので、それに対する協力を続  
けてきていまして、令和2年にその実行委員会に三笠市としても参画しております。令和  
2年度、3年度については、先ほどおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症の影  
響によって、この大会は中止になっています。ただ、令和3年度については、大会はでき  
なかったのですが、この実行委員会に参加されている各市町村にそれぞれチェックポイン  
トをつくりまして、1日のイベントだけではなくて、皆さんサイクリングを楽しむ方が2  
か月間にわたって南空知のスポットを回って楽しめるように、各市町村のところに何か所  
かずつスポット、スタンプラリーできるような形式でやって、そこでスタンプラリーをた  
めた方に特産品を送るといような形で実施しておりました。

そのほか「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」というものが  
平成30年にできているのですけれども、こちらのほうにも、三笠市加盟しまして、これ  
からいろんな情報交換だとか、ここを通じてやるイベント等に参加するために、今、一緒  
になってやる状況になっています。

あと、三笠市独自としましては、現在レンタサイクル14台、そのうちの8台が電動自転車、6台がシティーサイクルということで導入しております。料金的には、ほかの市町村のを参考にして、1日電動サイクル1,000円、シティーサイクル500円ということで使っていただきたいということで進めています。

あと、サイクルラック、これは令和3年まで市内各所16台設置しております。ラックの利用状況については、やっぱり今のところは道の駅みかさや国道12号線を活用して、結構自転車の方がよく走っているのを見られると思うのですが、そういう方が多いということで、一定の利用は道の駅のラックはございます。ただ、市内のほうは、まだやっぱりコロナの影響がありまして、なかなか利用が少ない状態にはなっています。

そのほか、今うちの取組として市内のサイクリングマップということで、何コースか距離に合わせて、こういうことを楽しみましょうというマップを作りまして、宣伝させていただいていると。ただ、コロナの状況がありますので、まだその辺も大きくは増えていないという状態でございます。

市内のイベントということで、令和3年の当初、7月に夏休みの時期に合わせて自転車の講習だとか、ジオを絡めたツアーだとか、複数回実施する準備をして、いろいろ計画していたのですが、緊急事態宣言だとかがありましたので、結局は夏場は実施できませんでした。寒い時期ではあったのですが、ジオパークのモニターツアーとして、10月10日に道の駅を出発して高校生レストランだとか、ココチだとか、空知の集治監レンガ煙突だとか、河川敷をずっと巡る施設、歴史、川の景観と見どころという部分でいろいろ変えて、17キロの周遊ツアーを開催しまして、参加者はちょっと7名だったのですが、モニター的なイベントとしてまず実施して、参加される方は結構喜ばれていたというような形です。

また、観光協会の主催で、10月2日、3日、それから11月6日、7日にココチで令和4年度に向けてレンタサイクルの周知だとか啓発イベント、その辺を実施したり、やっぱりせっかく導入した電動サイクルだとかを使っていただきたいということで、体験試乗会ということで、4日間実施しております。

実績として、観光協会に今置いてあるレンタサイクルの利用実績は、まだ令和3年度は16名ということで、やはりコロナの影響が大きくて、まだまだ利用は少ない状態です。

今後の部分です。今、来週、まん防が明けて、この後、コロナの状況がどうなるかわからないという部分はあるのですが、やっぱり今アウトドア含めて結構そっちのニーズが増えてきているという部分もございます。今、来年度に向けて、昨年の12月にジオパーク推進協議会として北海道開発局が中心になって組織している空知シーニックバイウェイという団体がありまして、こちら周辺自治体と連携したサイクリングだとか、そこら辺の周遊コースなどの指定とかをやって、広くPRしているのですが、その中で三笠のコースという部分も入れていただけないかという部分も活動しながら、三笠に入ってきて

いただくというような活動をしていきたいなど。プラスジオパークの取組含めて、このサイクリングという部分を楽しんでいただくようなツアー、去年できなかったツアーという部分もあるのですけれども、それをサイクリング観光ということでやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 割と空知というか、前からこういうサイクリングのことについて自治体も力を入れていまして、美唄なんかホテルがそういう自転車というようなこともやっていますから、それに何だかツアーと空知振興局が何かで企画して、いろいろやっているみたいですね。エコで健康志向ということで、今後うまくいけばいろいろだと思います。

ちょっと聞きますけれども、去年ジオのあれで河川敷を通過するという話もあったのです。河川敷はすごく何か安全というか、信号もないし、結構平らですし、そういう意味では、ファミリーでもいろいろできるということアピールしながらできると。レンタサイクルについてもお安く利用できるようになってきているのでいいと思うのですけれども、ほかにも何かツアーコースとかはあるのですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、先ほどのコース以外に、このマップ、後ほどお渡ししたいと思うのですけれども、6コース、今、三笠市としてつくってまして、最長が21キロですね。こちら、要は長い距離を走りたい方向けの部分、それから9キロの歴史探索コースだとか、これは歴史的な施設を回るような、これは幾春別の方面を中心とした部分、それから幌内探索コースということで、三笠から、この市街地から幌内の奥の変電所ぐらいまで行くコース、それから先ほども出た河川敷コースということで、川だとか風景を楽しみながらゆっくり走るコースという部分だとか、あと開拓と食探索コースという7キロの部分については、三笠の市街のエリアを回って、食事を楽しみながら、ココチだとか高校生レストラン等もありますし、食事どころがたくさんありますので、その辺を回っていただいて楽しんでいただくコース。それから、一番短いのが3.8キロのワインと景観探索ということで、道の駅から山崎ワイナリーだとか、タキザワワイナリー、その辺を走って、自転車なのでワインは飲めないのですけれども、ちょっと風景含めて走っていただくというような6つのコースがありまして、これ、まだマップもできて間もないので、この辺をしっかりと周知しながら、たくさんの方に来ていただくような形で今後も進めていきたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 太陽の丘から達布の展望台付近に大昔に植樹して、今どうなっているかちょっと分からないのですけれども、桜がずっと咲いているというところもあると思うので、割といいと思うのですけれども、酔っ払い運転は気をつけてもらいながらと思

ます。

それで、さっきいろいろ食事もしながらということもあったのですけれども、南空知もいろいろマップを作ったりしているのですけれども、4町、栗山、長沼、由仁とか、地図を見たら、食べ歩きマップみたいな感じで、お店の紹介とか何かしながらやったりしていると、結構見た目にも楽しいということもあるので、今後の工夫もしていただきたいと思います。

それと、さっき河川敷は安心だということもあったのですけれども、2点というか、1つは、ほかの一般の道路についても、これは市内の自転車利用者も含めてですけれども、安全面でいろいろ自転車の専用レーンとかも造っているところもありますけれども、そういったこととか、マナーですね。自転車、自動車も相当何か気をつけますけれども、危険な部分もありますので、その辺も含めてお願いしたいということと、徹底というか、安全講習みたいな感じで。それと、河川敷、美園辺りまでは利用できるのですけれども、その後で言えば、幾春別まで利用すると、これはちょっと難しいのかもしれない。鉄道の跡とかをうまく利用すれば、博物館からまた、森の博物館みたいに、みかさ遊園までできるということもあると思うのですけれども、その辺何か工夫というか、既存の施設を使ってお金をかけないでということで、やったらいいかなと思うのですけれども、今キャンプブームでもあるから、みかさ遊園とかも使えればいいかなと思ったりしたのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） やっぱり課題としては、安全確保という部分ございます。

やはりこれから事業展開するのに、なかなかやっぱり経費的なことを考えれば、自転車専用道路というのができれば一番いいのですけれども、そこも先ほど言ったJRの跡地の利用という部分、つながっていない部分もあるのですが、そこを整備した場合にも結構な自転車が走るということになれば、一定の整備というのは必要かなと。利用価値はあるのでしょうけれども、そこら辺の費用対効果も見ていかなければいけないのかなというふうには思います。

そのほか、やっぱり今、道道を走ったり、市道を走ったりという部分が今後出てきますので、そこら辺の危険箇所がどうなのだということも、順次やっていかなければいけないですし、草刈り等も含めてなのですけれども、その辺安全管理という部分でどうこれからやっていかなければいけないかというのも少しずつ洗い出していかなければいけないのかなと。それをどう整備できるかというのも考えていかなければいけないと。

あとやっぱりどうしてもパンクだとか、いろいろ出てきますので、その辺をどこでできるのか、技術的にはすぐできるのであれば、どこかにお願いしなければいけないだとかという部分だとか、あとはトラブル対応だとかという部分もございます。

あと、ツアー、市が主催したり、ジオが主催するツアーのガイドという部分も、自転車

に乗りながらのガイドをどうするかとか、そのガイドしながらの安全確保だとか、いろんな課題がたくさんあります。

ただ、やっぱり需要というのはどうしてもこれから伸びていく傾向でありますし、議員言われるとおりでと思います。そこら辺を、始まったばかりなのですが、やっぱり少しずつ増やしながら、先ほど言ったキャンプとか、みかさ遊園のほうまで行っていただくとか、かなり長い距離ではあるのですが、いろんなパターンをつくって1日三笠を楽しんでいただくような形、本当に走る方だったら、よく三笠からもう桂沢を抜けて富良野まで一生懸命走っている方もたくさんいるのはよく見ます。その方たち含めて、できるだけ増えていくような形の仕掛けを今年度以降やっていきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ほかの施設とタイアップして入り込み客を増やすというのも一つの目的だと思いますので、その辺含めて、ぜひいろんな検索で三笠のサイクリングというのが何か出るようにやってほしい。

それと、レンタサイクリングについても、自由にとりつか、何か所か乗り捨てできるようなこととか、利用しやすく考えてもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） そういうふうにできれば利便性を含めて一番いいのですけれども、そうなれば今度、置いた先からどう自転車を運ぶのかもそうなのですけれども、人を運ぶ手だてを含めて、その辺で公共交通を使えればいいのですけれども、やっぱりちょっと時間的な部分だとかがありますし、いろんな制約が出てくるのかなと思います。そこら辺も経済的にどう回せるかという部分だとか、各施設の収支含めて、ある程度そういう事業ができるかとか、その辺も頭にはあるのですが、すぐにはできないかなと思うのですが、それはおいおい考えていかなければいけないことですので、もしできるようになれば、また御報告なりさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 充実させるのも利用者を増やさないことにはなかなか難しい部分もありますので、その辺よろしくをお願いします。

以上です、これは。

◎議長（武田悌一氏） 次に、石炭地下ガス化の調査研究について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 続きまして、石炭地下ガス化の関係でございます。現在までの目標達成だとか、水素のコストだとか、CO<sub>2</sub>の部分、そこについて御説明します。

昨年の10月、議員も出席いただいたのですけれども、開庁140年の記念式典で板倉



教授のほうから地下ガスの研究のステージ、4つのステージに分けていますという説明があったと思います。その最終的な実用段階は第4ステージですよという部分で、今その手前ですので、第3ステージに来ているのかなというふうに思います。

この第3ステージで何をするかとなれば、昨日もちょっとお話ししたのですけれども、NEDOから受けている採算性調査だとか、これから産学官によって実証実験という部分もごさいます。実用化に向けた評価を行いながら、次の段階に進むという形でごさいます。当初計画では、第3ステージは平成30年から令和4年までというような5年間の計画を立てていました。ただ、やっぱり財源の問題だとか、やっぱり国のエネルギー政策、その辺のことがありますので、我々は水素製造という部分で重点を置いて、基礎実験をさらに進めて、今は木質バイオの混焼だとか研究を含めて、計画を微修正しながら今日に至ってまして、当初の計画よりは後年度にずれ込んでいる状態ということでごさいます。

水素の部分で、昨日もちょっとお話しした令和4年度に本格的にNEDOからの採択を受けた調査をやりまして、昨日も申したのですが、実証実験の規模、実験プラントの設計、水素単価の目安、事業の概算費用などを明らかにしていくというような段階でごさいます。これまで十何億円という数字を議員さんに何回か説明したこともあると思います。その辺が本当にどれぐらいなるのかというのを今回の調査でしっかりやって、次の段階のために計画をつくっていくと。国のほうがまだまだ石炭、エネルギーを使うという部分になれば、慎重姿勢なことは慎重姿勢なのですけれども、やっぱり国際情勢、エネルギーの状況を見たときに、国内でのエネルギー活用の部分で石炭をよりクリーンに使える技術の開発というのにもかなり目を向けておりますので、こちら辺は三笠市モデルをしっかりつくって、CO<sub>2</sub>をしっかり処理しながら使えるエネルギーとして、今後さらに進めていきたいなというふうに考えております。

CO<sub>2</sub>の固定という部分なのですけれども、やっぱり水素を製造する、石炭を使って水素をつくるということは、どうしてやっぱり二酸化炭素が出てしまいます。これは地下でガス化して、地上に上がっているところをつかまえて分離して、そのまま地上には逃さないで地下に埋め戻すという形の、今、実証しようとしているところです。この辺は、今、炭鉱の旧坑道だとかという部分で空隙がたくさんあるということになっておりますので、深いところにはCO<sub>2</sub>をそのまましっかり入れると。プラス、将来的に固化して安定するような部材を、今、研究中でして、それを活用してCO<sub>2</sub>を固定すると。二酸化炭素を入れるだけはCCSというのですけれども、CCUS、リサイクルを含めて二酸化炭素を活用しようというような実験を、今年度については浅い位置なのですが、それを今やっていくというような状態でごさいます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初というか、地下ガス化の実験とかが始まって10年たつので

すか。だから、10年前ぐらいは、最初、地産地消というか、三笠でエネルギーを、そういうのを活用していくのだというのがメインで、市民にも利益があるのだというような感じだったと思うのです。それがですねというか、さっきいろいろ修正しながらとは言っていたけれども、水素ということでいろいろなってくると、昨日の話にもあったのですけれども、実用ということで言えば、ニュアンスがちょっと違うのかなと思ったりしたのだけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ニュアンスと申しますか、基本ガス化して、それをエネルギーに変えてということですので、特段前と変わっていません。エネルギーとして市内で使うという部分も、それは全然変わっていませんので、やっていることは前と今も全く変わりません。ただ、それが有効に申しますか、今の国の政策として推奨しているよというエネルギーを、我々はそこにも向けて今やっているということですので、前とは一切変わっていません。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 国の政策というのが、日本はCO<sub>2</sub>発生を抑えるというよりも、そういうのが中心ではなくて、どっちかという三笠でやっているように吸着というか、そういうことをやって、CO<sub>2</sub>は発生するのだけれども、被害を与えないようにしようというのが、日本独自のではないけれども、日本はそういうふうな方向でやっているから、国の方向とマッチしたやり方ということも言えるのですけれども、それで問題は、期間というか、どのくらい時間がかかるのかということとコスト面ですよね。それについてどうなのかお聞きしたいのです。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 期間という部分は、先ほど言った、今年、実施計画みたいなものをつくって、それを基に来年度以降、さらに実証実験ができて進んでいくという形になります。今までも基礎実験が終わったらずぐ、10年かかっていますので、これを、基礎実験はちょっとした何十メートルの地下で燃焼させてできるとか、地上である程度実験のものをつくって、安全性を含めて水素増産だとかいろんなことをやって、地上で基礎実験をやって、できるなというところまで10年かかっています。なので、これから地下でやったり、さらに実証、商業化となれば、その規模を含めて結構入念にいろんなことをやっていかなければいけないという部分があって、やっぱり10年スパンで物を考えていかなければいけないのかなと。ただ、それがやっぱり2030年、2050年という国のほうのカーボンニュートラルというのがあります。その辺にマッチするように進めたいのですけれども、そこはやっぱりこれからやっていく中で、CO<sub>2</sub>の処理も含めてしっかりやっていかなければいけないのですので、そこを今すぐということではなくて、やっぱり長い目で少し見ていかなければいけないのかなというように思っています、そこはなるべく早期にできるように、今、一生懸命、室工大含めて企業さんに入っていた

いてやっていますので、その辺はなるべく早くというような形で、今はそれしかちょっと回答できないかなというふうに考えています。

あと、コストです。やっぱり今、水素の製造コスト、いろんな製造方法があるのですが、再生可能エネルギーでつくった電気から水を使って水素をつくるだとか、天然ガスを使ってやるだとか、いろんなパターンがあります。今の我々がいろんなところからもらっているコストというのは、化石燃料を使ったコストというのは、それほど違いはないのです。

今、水素を大きくつくっているのが、オーストラリアで褐炭を使って、そこで水素をつくって、船で運んでくるというようなプロジェクトを大きくやっています。そこでは、最終的には1ノルマル立米という単位なのですが、それを国は30円まで持っていきたいだとかという世界でいます。ただ、実際には、今は100円以上かかっているだとか、輸送コストがこれからどれぐらい減らせるのかなだとかがあります。

今、我々がやろうとしている部分も、最終的には30円ぐらいまでには持っていきたいと考えてはいるのですが、ただ、それはやっぱり水素をつくる規模だとか、どれぐらいの量をつくれるのか、プラスどこで使うのか、どこまで運ぶのか、それにどれぐらいのコストがかかるのかというのは詳細につくっていかないと、今、分からない状態です。今のほかのエネルギーでつくる水素も、やっぱり販売単価というのは、大体ほぼ、使うほうの需要のほうのことがありますので、そんなに変わらないのです。これからいろんな部分で技術開発でそこが差が出てくるのかなとは思うのですが、今、我々ができることをやって、国が求める単価まで落とすような技術、やり方がどうあるのかというのをやっているところですので、今、コストが高いから、低いから、やるかやらないかというようなところではないということでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 水素エネルギーについてどう利用していくのかというのも、まだこれからいろんな分野で進んでいくのかなとは思うのですが、ただ、おっしゃったように、オーストラリアのようなところで大規模なやり方で生産すると。そうすると、やっぱりコストが安く済んで、農産物ではないですが、価格面では太刀打ちできないような感じもするのですが、それを考えると、地元というか、国内産の製造ということでエネルギーを考えると、地元で消費できるようなエネルギー、昨日でしたか、国内で賄うものといえば12%、それをもっと高めようということ言えば、なかなかコスト面で対抗できるようにしていかなければいけないかと思うのですが、その辺どうなのですか。今は天然ガスをつくっているのと、そっちのほうがやっぱり安いのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 天然ガスを使って水素をつくるというコストの面で

すか。

(「そうです」の声あり)

◎産業政策推進部長(中原 保氏) 実際は全然変わらないと思います。要は、結局天然ガスも、外国でつくるのなら別ですけれども、買ってきますから、エネルギーを買うということは、そのときのエネルギー価格によってコストは変わりますから、だから結局そんなに変わらない。だから、オーストラリアでつくった褐炭も確かに安いですが、それが日本全体で使う量になるのかどうか、あとはやっぱり輸送の部分で、どうしてもそれを、船を何百隻造るのかとか、いろんなコスト面というのは概算では今出していますけれども、本当に安いのかといたら、どうなのかと。国際情勢、どう変わるか分かりません。船が途中で止まるかもしれないですし、日本の企業がやっていますので、めったなこととは思うのですけれども、いろんなことを考えたときに、やっぱり国も自国でできるエネルギーが何なのかということ、今、考えています。やはり自国でできるとなれば、新聞にもよく載りますけれども、太陽光、風力、それから地熱、温泉熱とか、その辺があります。今、一生懸命、海岸沿いは風力を盛んに建てています。それを何とかやろうと。

ただ、昨年、昨日もちょっとお話ししたのですけれども、欧州のほうで天候不順で再生可能エネルギーは全然できなくて、逆に天然ガスを使って急に価格が上がったとか、そういうような、やっぱり再生可能エネルギーというのは、まだまだどうなるか分からない。つくれば、やっぱりクリーンなものでしょうけれども、それを本当にどこまで使えるのか、供給する側の送電網を含めているんなお金がかかって、まだまだコスト面を含めて時間がかかるのかなとなったときに、やっぱり昨日の地震もそうですけれども、ブラックアウトになったときに、どう対処するのか。前はそうだったときには、やはり近くに砂川の火発がありました。あれをフル稼働して何とか供給したと。それがなくなったらどうなるのか。再生可能エネルギー、どこで止まるか分からない。そうだったときに、やっぱり三笠市内でつくれるエネルギーというのをしっかり市として考えて、安全対策を含めてやっていかなければいけないという部分があります。

コスト面については、やっぱり言われるとおり課題はまだまだあります。それをいかに下ろせるか。ただ、ちょっと高くても市内でエネルギーの経済が循環するのであれば、少しぐらい高くてもいいのではないかという考え方もこれから出てくるとは思います。実際、今うちはエネルギーをいろんなところから買っているような状態です。やっぱりそれが環境省の積算だと、10億円とか20億円近いお金が市内から出ていると。要は、エネルギーを買うお金ですね。というようなところを考えれば、それが自前でできて、そのコストが市内で循環するということになれば、またそこは単価がどうだこうだという話でプラスになるところもありますし、だから、トータルでいろんなことを考えていかなければいけないのかなと。技術面も含めて、これからどんどんコストを下げられるような技術、本当に各社競争のようにいろんなことをやっています。ですから、まだまだ落ちると思

いますので、これはもうちょっと先を見ないと何とも言えないことなのかなというふうには今感じています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そのとおりで、コストというか、技術革新によっていろいろ変わるというか、改善するようなことは言えるのですけれども、ただ、懸念するのは、三笠のやり方というか、そういうふうなことだと、坑道を使ってということなので、ボーリングの費用というか、いろいろ探したりとか、適当なというか、そういう場所を探し当てて、そこを掘って活用していくということですよ。それだと、やっぱりその費用というのは相当ほかの生産よりもかかるのではないかなと懸念しているのですけれども、その辺。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） その辺のコストをやっぱり今回やる基礎的なCO<sub>2</sub>の固定実験、その辺をやって、さらにその次にもっと深いところでやる実証実験を含めて、やっぱりしっかりしたコスト計算をしていかなければいけないと思います。

これは再生可能エネルギーならCO<sub>2</sub>の処理費が入らないのですけれども、やっぱりどんな、ほかのものを使ってもCO<sub>2</sub>の処理というのが出てきます。それにしても、今、例えば水素をつくる単価が100円であれば、そのうちの2円とか3円が水素の処理の費用になるのではないとか、国が出しているような積算はあるのですけれども、そこがうちとして幾らにできるかという部分も含めてやっていくと。

これ、それこそ、ほかのところで行っているところは、結局、化石燃料を使って水素をつくと。出たCO<sub>2</sub>をためて、すごい距離運んで処理するだとか、あとは外国であれば、何十キロもパイプラインを敷いて処理しているだとか、そういうような状態なのです。我々のやろうとしているのは、水素を生産する地域でそのまま、だから輸送コストがあまりかからないだとか、やっぱりプラスのところはたくさんあるのです。ですから、その辺これからの比較になると思うのですが、できるだけコストを抑えながらしっかり水素の単価もどう安くできるかというのをこれからやっていくというような状態です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 大体聞くことは。

最後に参考までに聞くのですけれども、今言ったようにCO<sub>2</sub>をどこかに埋めてしまうというか、そういうことで、苫小牧、大規模な、海にあればというようなことが今行われようとしていますけれども、三笠は坑道を利用してということになると、ほかのところからCO<sub>2</sub>を運んで、それをするとか、そういうのは考えているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、我々がCO<sub>2</sub>をやるのは、あくまでも地下ガスから出るCO<sub>2</sub>をしっかり固定して水素をつくるということですので、現在はほかから持ってきて、廃棄物処分場みたいなことは考えてはいません。

（「よろしいです」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

最後に、立地適正化計画策定について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、計画の進捗状況と集約化によるメリット、デメリットにつきまして、答弁させていただきます。

立地適正化計画につきましては、20年後、30年後を見越して緩やかに都市機能や居住機能を誘導することで、人口密度の維持を図り、持続可能なまちづくりを推進する計画となっております。当市では、令和3年度と令和4年度の2か年の予定で計画策定を進めているところでございます。

進捗状況につきましては、本市全体の人口密度の将来推計をはじめ、地区別人口や年代別人口の推移、土地利用の状況などに関する基礎的なデータ集積と分析などを行っている最中でありまして、居住誘導区域や都市機能誘導区域についても、設定方針等を検討している段階でございます。

また、昨年6月に議員協議会で立地適正化計画の制度概要を説明させていただいたほか、市政懇談会においても、先ほど只野議員おっしゃっていただきましたけれども、案件としまして、制度概要を市民説明させていただいたところでございます。

次年度につきましては、これらのデータや方針を基に各区域や防災指針等を検討し、適切な時期に議会にお示しをした後、関係団体ですとか市民の皆様に説明を得た中で、都市計画審議会にお諮りをして、計画を策定していきたいというふうに考えております。

続きまして、集約化によりますメリットとデメリットなのですが、立地適正化計画による集約化のメリットといたしましては、医療や福祉、商業施設といった都市機能が中心地区に集まることによりまして、市民の生活利便性の維持ですとか向上が図られるとともに、人口密度を保つことによりまして地域経済の活性化ですとかコミュニティーの持続的な確保が図られるほか、行政サービスの効率化による行政コストの削減なども行うことによりまして、将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくという基盤ができるのではないかと考えております。

また、国の動向としまして、社会資本整備総合交付金をはじめ、補助の要件として立地適正化計画が必須となっている事業も増えていることから、将来的な対応が図られるものだというふうに考えてございます。

次に、デメリットということになりますけれども、これはほかの自治体が公開をしている問答の中で回答をしているものを参考とさせていただいておりますけれども、手続が増える事項といたしまして、計画の策定後、区域外で大規模な開発行為や建築を行う場合には、法律上、届出が義務づけられることとなります。これは区域外における開発行為や建築自体を禁止するものではありませんが、例えば3戸以上の住宅を新築する場合であるとか、1戸または2戸の開発行為であっても1,000平米以上のものがある場合などには、行政として大規模な開発行為と把握するため、事前の届出が必要となるものでござい

まして、通常の大きさの一軒家を新築するような場合には届出義務は生じないということになっております。

この計画は、早急に行っていくことではなく、20年、30年かけまして緩やかに集約を図っていくこととございますので、長い時間を要する計画ではございますが、今後も持続可能なまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

これは参考までになのですが、空知管内の市の立地適正化計画の策定状況という形になりますけれども、既に策定済みが美唄市と夕張市、深川市の3市、それと今現在策定中というところが、私たちも含めて、滝川、歌志内、芦別市の4市ということで、10市中7市が策定済み、もしくは策定中という状況になっておりまして、したがって、人口減少及びまちの空洞化がそれぞれの自治体で全国的に進む中、立地適正化計画の策定については、決して本市が先んじているわけではなく、各自治体それぞれが策定をし出している状況となっております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、続きまして、国のデジタル田園都市構想、これと関連を聞きたいというようなお話があったかと思えます。

まず、デジタル田園都市国家構想、これは昨年、総理大臣が発表された、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するというようなことが発表された。国が言っているのが、地方が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化、そういった課題をデジタルの力を活用することで解決し、地方を活性化し、そして個性あふれる地域を実現するための基礎となるものと言っているというようなこととございます。

市民が安心して誰もが暮らし続けたいと思っていただくためには、我々としても今後まちのデジタル化も推し進めていかなければならないというふうに考えているところであり、一方で立地適正化計画、これにつきましては、先ほども話があったように持続可能なまちづくりを進めていくためのものであって、まずこのデジタル田園都市構想とは切り離して考えていかなければならないのではないかと考えているところとございます。まずは、今住んでおられる方たちに少しでもデジタル化のきっかけをつくれないうか、そういったような取組を進めていきたいというふうに考えているところとございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 立地適正化計画について、おっしゃったように集約化、都市機能をコンパクト化して、何か機能を充実させてということなのですが、先行する自治体の中で何かうまくいっているところがないような気がして、あるなら教えてほしいのですが、要は地方、過疎化しているところだと、便利なということになれば、もっと大きい都市に志向してしまうというか、行ってしまうというところがあって、人口流出というこ

とでは止められない部分があるのではないかなと思うのですけれども、それだけではないから、インフラとかそういう部分もあるからあれですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 立地適正化計画につきましては、まだこの制度が創設されてからそれほど長い期間がたっているわけではなく、この部分にいったときで成功しているとか、成功していないとかという形の部分がちょっとまだ目に見えていない状態ではないかなというふうに思っております。

それと、この立地適正化計画をやったからといって、人口減少が止まるとか、そういうことではなく、やはり人口減少下において今後まちをいかに持続させていくかという中で、まちを集約した中で、行政面のコストですとか、そういったもろもろの優遇的な部分を含めて、そういった機能を充実していくということで、やはり人口減少を止めるという形になれば、そういった政策が別にございまして、そういったものに力を入れていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もともと、まち・ひと・しごと創生総合戦略とか、そういう地方のやり方で都市圏を北海道なら札幌圏とか、そういうのをつくって、そこで人口流出を食い止めようというようなのをどんどん下に下ろしたような感じだったと思うのですけれども、それはやっていく必要があるということで、これ以上の議論は後に回しますけれども、それでデジタル構想について関連して聞きたいのですけれども、対立するものではないし別だということで、それはそのとおりで、どこに住んでもいいということで、別に都心から田舎へというか、そういうような考えを保障するというか、コロナの中でデジタルというか、オンラインで仕事も別に都会でなくてもできるというような雰囲気も起きたりとか、3年前、議会の視察で四国へ行ったのですが、四国の中で多くがそういう精神的に、コロナ前からいろいろそういうのを使って田舎暮らしというか、古民家を利用して住んでいるというような、家賃も安くしたりしてというような動きもある。ただ、さっき対立しないとは言ったけれども、立地適正化計画はインフラ整備とかいうところで経費削減とか、そういうのもあるわけでしょう。でも、これだと、ちゃんとやっぱり保障しなければいけないのしょう、水道とかそういうところを。だから、その辺は何かどうなのかなという疑問があったものだから聞いたのですけれども、その辺どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） デジタル田園都市国家構想につきましては、地方にいても、都会の人たちが地方に来たとしても、やはりデジタル基盤をきちっと、地方でいろいろ悩みを抱えている部分がありまして、そういった部分を解消していくという形の中でデジタル国家構想を進めていくのだなというふうに思っております、それと都会から地方にやはり来ていただくという中で、そこは地方として都会から来ていただく人の居住地域をきちっと決めると。その居住地域を決めた中で集中的にそこを発展させるだとか、そう



いった機能投資するだとかということになってくると思いますので、ですので、国が言っているデジタル国家構想とやっぱり立地適正化計画という形の中では目的は一緒だと思うのですよ。そういった中で、私たちは、今どきなかなかポツンと一軒家的な部分については、そういったものについては今現在も私たちが進めているわけでもございませんし、ただ、地方は地方の居住地域を決めて、きちっと地方を守っていくと、そういったような考え方でございます。

(「終わります」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) よろしいですか。

以上で、只野議員の質問を終わります。

最後に、7番谷内議員、登壇願います。

(7番谷内純哉氏 登壇)

◎7番(谷内純哉氏) 令和4年第1回定例会に当たり、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

コロナ感染症拡大は、今年で丸2年がたち、本来の生活がままならず、日本経済や国民の生活を脅かす状態が続いている昨今、三笠市においては、コロナ感染拡大防止の様々な施策を行い、この難局を乗り越えるべく努力しているところではありますが、この後の終息が不透明であり、日本国内をはじめ、三笠市民、我々も不安の毎日であります。

また、ロシアとウクライナの侵攻により、多くの民間人が犠牲になり、また、子供たちまでこの戦争の犠牲になっている様子や記事を、テレビ、新聞の報道を目にして、本当に心を引き裂かれる思いでいます。戦争を知らない子供たちがどのように感じているのか、我々大人がしっかり守っていかなければならないと思います。このような時代をしっかり受け止めて、三笠市民や子供たちに心より寄り添い、住んでいてよかったとっていただけるまちづくりに取り組んでいかなければと思っています。

そこで、このたびの市政執行方針の中の「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

その中の消防行政についてでございます。今年度、救急車の更新もなされ、命を運ぶものとして市民も安心していただけるものと思います。昨今、思いもしない災害が起こっている状況で、人が安心して暮らせるため、地域防災の強化、向上に向けていかなければと思っています。

その中で「町内会に対し自主防衛組織の結成を働きかける」とありますが、改めて現状の状況をお聞かせください。

また、各家庭への消防査察について、コロナ禍の中ではありますが、現在の状況をお聞かせください。

次に、今まさに高校野球が開会されようとしていますが、全国の強豪チームを見ますと、その強さの陰に指導にたけた指導者がいます。スポーツは挨拶に始まり挨拶に終わると言われています。元気よくプレーをする姿は、野球にとどまらず、感動を覚えます。あ

くまでも教育の一環ではありますが、子供たちの勝ち負けにこだわらず、一生懸命な姿、その経験を社会人になっても失われないように祈っているところでございます。まさしく、現在、三笠市の三笠高校生がそうだと思います。

そこで、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」の行政運営についてであります。

その中の「積極的な行政改革や働き方改革に取り組んでまいります」とあります。行政改革については、第8次三笠市総合計画から第9次三笠市総合計画へと、未来の三笠を担う計画が出されたところであります。第8次では、西城市長を先頭に、各所管により大きな成果を上げたと思っております。三笠市役所は、まちで一番の大企業であります。一番光っていて、明るく元気な企業であってほしいと願っています。日本一輝いて人に優しい三笠であってほしいと思います。

そこで、お聞きします。行政運営に携わる人、職員の働く意欲、仕事に対して誇りに思うことが大切と考えますが、職員間の交流、意思疎通をどう取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、三笠市での5歳から11歳のコロナウイルスワクチン接種については、3月6日から10日までの5日間で1日20人の予約を設定し、100人の予定のうち78人が接種しました。また、接種対象者は約300とお聞きしております。接種率は現在で26%となっています。2回目接種は3月26日から予定しているとのことです。残りのワクチンは、3月に200回分で100人分の予定で設定されたとのことです、残りは4月以降になっています。

そこで、今後、最終的に300人の対象の中、どれだけの子供たちが接種されるのか分かりませんが、全ての子供がワクチンを受けるわけではありません。保護者の同意が必要で、また、付添いがあり、接種の有無によって、もしかしたらいじめなどが考えられると思いますが、現場でどのように対応していかれるのかお聞きします。

以上で登壇での質問を終わらせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに消防行政について答弁願います。

消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは、まず初めに消防行政についてということで、町内会に対しての自主防災組織結成に向けての働きかけということでございますが、これまでも町内会に向けて防災講習会を開催した際は、令和2年8月には連合町内会の総会の場などで、自主防災組織の結成に関する働きかけを行っております。最近では、令和3年4月に萱野連合町内会と萱野中学校教職員、また、生徒により自主防災組織が結成されております。

高齢化や人口減少、また、町内会の廃止など、自主防災組織を取り巻く課題は大変多くあると感じております。その中でも、今後も町内会単位の防災講習会や防災訓練を実施しながら、災害時の情報伝達に必要な名簿づくりですとか、また、連絡網づくりですとか、

町内会を基本の単位としながら、まずできることから取り組んでいただいで、実用的な組織づくりの呼びかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、コロナ禍におけます消防査察の現在の状況ということでございますが、査察につきましては、65歳以上の独居・準独居世帯の査察を実施しております。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による感染防止対策としまして、令和2年度につきましては、中止しておりました。

また、令和3年度につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除後に、大変限られた期間ではございますが、対面査察のほうを実施しております。対面査察の中止期間中につきましても、電話による防火啓発や、対面査察時に確認する必要がある緊急連絡先ですとか、病気などの既往歴、また、かかりつけの病院などについて聴取しております。現在の状況は、そういう状況でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 消防行政については2点ありますけれども、自主防災組織についてのほうを再質問させていただきます。

今お聞きしました令和2年については、萱野連合町内会、萱野中学校の2団体が参加して組織ができたということです。例えば、消防職員のOB、また、消防団のOB、現職もいらっしゃいますけれども、それぞれの地区の方が町内会に入っていると思います。そういう方の協力を得て、さらにそういう町内の自主防災組織の強化に努めるということ、そういうお願いは可能なのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 町内会に住んでいらっしゃいます消防職員OBや、消防団員をはじめ、地域の方が組織の結成に向けて働きかけていただくことは、これは可能でございます。

また、行政側からの呼びかけではなくて、町内会にお住まいの方からの要望であれば、自主防災組織の結成に向けて、またはずみがつくと考えております。そのことがきっかけとなりまして、自主防災組織の設立の機運が高まりまして、消防へ御相談いただいた場合は、職員が町内会に出向きまして、町内会の実情、また、地域の実情に合った組織づくりを一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。そういったことが、もっとみんなの意識が高まっていただければと思いますけれども。

保存版で、すばらしいハザードマップがあります。その中にも、実は僕も恥ずかしながらよく見ていなかったのですが、ちゃんとしっかりと「自主防災組織で災害に備えましょう！」とうたっています。そういう意味では、実際この組織を立ち上げるために特別な資

格だとかが必要なのか、それも三笠市防災ハザードマップに書いてありますが、組織をつくる自体のマニュアルというか、そういうものは特にあるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 自主防災組織の結成について、資格は特に必要ありません。また、国から手引が発行されております。それに基づいて、三笠市に合った資料を作成しておりますので、ぜひ御相談いただきたいと思っております。

また、今、議員おっしゃるように、防災ハザードマップにも自主防災組織に関する記事が掲載されております。自主防災組織の設立を考えている町内会がありましたら、先ほども言いましたけれども、職員が町内会に出向いて一緒に考えますので、ぜひ消防へ御相談していただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 実は自分の町内会というのは、店舗の多賀町と実際住んでいる美園町なのですが、美園町のほうについては、自分も消防団のOBの一人として、これから働きかけを会長にお願いして、そういう組織をつくっていく努力はしていきたいと思っております。

また、恥ずかしいのですが、自分の店舗の多賀町については、実際、消防職員のOBがいらっしやいます。誰とは言いませんよ。また、現職の消防職員もいます。そういう意味では、特に中心部の町内については、自分も含めて地域防災組織の見本となるように頑張っていきたいと思っておりますけれども、そのときにはぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、各家庭の消防査察について、現状の状況についてお聞きしました。ありがとうございます。前回もお聞きしました。何せコロナ禍ということで、大変思うようにいかないと思っています。ただ、電話なり、いろいろ努力をされていると思っておりますが、もっとももっとやりたいことがあると思うのですけれども、やり方が、コロナ禍収束後についてどのような対応をされていくのか、今現在の思いというか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） やはり新型コロナウイルスの感染症がちょっとハードルになっているのは、現実でございます。私も以前は、独居査察とか準独居査察に、やはり直接お会いして、顔を見ながらお話しすると、相手の方もちょっと安心して、話したいのかなということもありまして、積極的にいろいろお話ししてござって、それだけでも、消防職員が訪問したというだけでも安心感を与えるのかなという思いはあります。それでやはり新型コロナウイルス感染症が収束しましたら、対面式の査察をぜひ再開して、市民が安全・安心に暮らせるような住宅防火対策、啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。三笠市は特に高齢者、独居老人、多いわけですから、消防署だけでなく、関係所管とともに、ふれあい健康センター、いろいろあると思います。連携を取って、一人一人のお年寄り、家庭を守ってあげていただきたいと思います。そういうことによって、今、消防長も言われましたように、電話ではなくて対面で会うことによってすごく、消防職員、消防団の制服も、査察を春、秋とやっていますよね。今コロナ禍で思うようにやっていませんけれども、安心するのですよ。僕も経験者ですけども、ただ、それ以外に話を聞くとすごく長くなってしまうので、なるべくそれに限って。一番最近では防犯報知器のことで普及に取り組んでいると思いますけれども、ぜひともそういう、全市挙げて関係所管とも連携しながら、安全・安心な三笠に住んでいてよかったと思っていただけるような一助になってほしいと思います。

また、最後に、消防職員、団員の方におかれましては、僕、日頃から思うのですが、24時間365日、職の責任を持っていられると思います。どうか体の管理に十分気をつけていただいて、職務に取り組んでいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 次に、行政運営について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、続きまして、行政運営についてということで、議員のほうから、一番光って明るく元気なというようなお話をいただいております。

これに基づいて、職員間の交流、そういった意思疎通がどうなのかというようなことだと思いますが、まず職員間の交流、意思疎通を図るために、従前から飲みニケーションとよく言われているような親睦の場、そういったものも設けながら、職員間の親交を深めてほしいと、そういったことを各管理職にお願いしていたところでございます。そのほかに、市役所の福利厚生会でも、親睦会単位でのレクリエーション、そういったものの助成だとか、パークゴルフ大会をやったりだとか、体を動かした中で職員間の親睦を深める、そういったような活動も行っているところでございます。

しかし、昨今のコロナ禍におきまして、飲食に伴う人数だとか時間の制限、そういったものが限られておきまして、以前に比べると職員間の飲み会とか、そういったものは現実には減っているのかなと思ってございます。円滑な業務遂行の上でも、職場環境を整えるためにも、職場内の意思疎通は本当に必要なと思ってございまして、この飲みニケーション以外の方法で、いかに意思疎通を図っていくか、これが課題になってくると思いますけれども、この辺を管理職には日頃から、所属の職員とコミュニケーションを取るように、それらを大切に、職員の体調だとか心理面、そういったものも、しっかりと把握するようにお話をさせていただいております。

以前のように、飲み会だとかそういったようなことはできないような今ですけども、職員同士が声をかけ合いながら、意思疎通が図れる環境づくり、そういったものを管理職が率先しまして、職員に声をかけ、職場内の雰囲気をつくるというようなことを、いま一

度取り組んでいきたいというふうに考えてございます。飲みニケーションばかりではございませんで、スポーツ交流だとかも中にはありますけれども、やはり飲食の場というのは、なかなか心を和ます部分もあるのかなと思ってございます。まだ人数制限、時間制限、これが22日からは解除の方向ということになってございますので、こういったような飲食を伴う交流も含めて、職員間の交流、意思疎通、そういったものに努めていきたいなど考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

今お聞きしました福利厚生会で、それぞれいろんな行事、親睦を図っているといたしますが、ちょっと古い話をすれば、僕がまだ青年部だとか若い頃ですけれども、当時、野球だとかソフトボール、各課対抗でやっていた時期があつて、本当にそういうことがあつて、その後の飲みニケーションで、経済的にも潤った時期がありました。今はそういう意味では、コロナ禍、コロナ、コロナと言ってしまったらあれですけれども、そういう意味では大変御苦労もされているのかと思いますが、日本一優しく明るい役所であつてほしいという思いの中に、前回も言ったかと思いますが、挨拶、笑顔にはお金はかかりません。一言声かけというのを、どうでしょうかね、目標に、声かけ。朝はみんなで「おはようございます」と。簡単なことなのですよ。

ある先輩が母親の土地の名義変更で、僕お付き合いして行ったのですが、その先輩が静かだねと言うのですね、静かなのはいいのですけれども。あと、ちゃんと対応してくれました、すごく優しく。それは全然いいのですけれども。だからといって、わいわいわいしているのもおかしいですけれども、朝とか、そういうときには声かけて、みんなに「どうだ」とかいうささいなことが、すごく仕事の意欲にもなって、頑張ったなということもあると思います。

その中で、去年140周年のときに、僕、開拓ウォークに出席させていただきました。あのときに、出発前に市長から「純哉は完走するぞ。頑張れよ」と言ってくれました。そのささいな言葉で、あの日すごい寒かったのです、雨も降って。そういうことだと思うのです。まあ声をかけられなくても僕は完走していますけれどもね、大丈夫なのですが。そういう意味で、そういう気配りも大事かなと思いますので、ぜひそういう意味で日本一、三笠の役所はすごいな、本当明るくて元気だし、優しいしと言っていたような三笠市であつてほしいと思いますが、その辺もう一度どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 御心配ありがとうございます。

従来から、当たり前のように行わなければならないことだということになります。職員には、来庁者への挨拶、これはもちろんのことで、笑顔での対応、そういったことを話しているところではございます。それから、新採用職員の入庁時の職員研修でも、笑顔の大

切さを伝えながら、明るく市役所づくりを努めようというようなことを言っているところ  
でございます。

ただ、先日、同様のことを市民のほうからもお話を聞いたことがございます。これを受  
けてではないのですけれども、2月末の部課長会議では市長からも、市役所に来られた方  
に気持ちよく来ていただくよう、再度管理職のほうから職員に徹底するようにお話があっ  
たところでございます。それに向けて今現在取り組んでいたところではございますけれど  
も、令和元年の第2回定例会で、同じく谷内議員からも、同様の御質問があったかと思  
います。来庁者への挨拶、職員同士の挨拶、こういったものを心がけながら、職員に周知徹  
底を図りながら、明るい市役所づくりに努めたいというふうには答弁しているところでご  
ざいますけれども、再度こういったような御質問もありまして、深く反省しなければなら  
ないということは思っております。いま一度、職員に挨拶、笑顔での対応、なかなか笑  
顔での対応というのが緊張するような場面もございまして、難しいところもあろうかと思  
いますけれども、その辺を徹底して、明るい市役所づくりに努めてまいればと思ってい  
ます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 全然悪いと言っているわけではなくて、僕的には、すごく最近、  
特に1階ロビーで、若い職員がお年寄りに声をかけて、ちゃんと案内している姿をよく見  
ます。そういう意味では決して、だから日本一になろうという思いはあるのですけれど  
も、みんながそういうふうに三笠市は行きやすい役所だよねと言ってくれる一言が、皆さ  
んの職場にも明るく、力になるのではないかなと思うのです。僕が聞いたことを伝えれ  
ば、そういうことだと思います。ぜひ、そういう意味では、逆に三笠市で働きたいとい  
う人も出てくるかもしれません。そういう意味では、そういう、いい、明るい市役所である  
ようお願いをいたしまして、この件は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、いじめ問題対策について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 最後に、私のほうで、いじめ問題対策につきまして、コロナ  
ウイルスワクチンの接種状況の有無について、いじめ等も想定できるがという御質問に答  
弁いたします。

新型コロナウイルス感染全般に関わりまして、学校では、国の通知やメッセージと各種  
関係資料、あと授業では道徳などの授業のほか、学年閉鎖時などにおきまして、特に感染  
者、濃厚接触者等に対する差別や偏見がないよう、随時指導してきているところござい  
ます。また、24時間いじめ等の相談ができる「子供SOSダイヤル」などの相談窓口の  
周知徹底にも努めてきたところでございます。

学校における新型コロナウイルス感染防止については、国の「新型コロナウイルス感染  
症対策の基本的対処方針」、また、「学校の新しい生活様式」、それから北海道教育委員

会からの通知等を基本に進めてきているところですが、今後もその方針等に基づきまして対応していくとともに、3密の回避、マスクの着用、手指消毒、換気をはじめとした基本的な対策を徹底してまいりたいと思います。

御質問のワクチン接種の有無におけるいじめについてですが、ワクチン接種については、これまで12歳以上の児童生徒が対象でございまして、約75%の接種率となっております。学校よりは、ワクチンに関するいじめ、差別等の報告は受けてはおりません。現在、5歳から11歳以下の接種も始まっておりますが、基本的にワクチンの有無にかかわらず誰もがコロナには感染する可能性があることも含め、前段で申し上げましたこれまでの指導等を徹底して、いじめにつながらないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。安全のために一生懸命対応しているのがよく分かります。

その中で1つ、何げなくというか、素朴な質問ですけれども、平日コロナ感染者と分かった生徒についての対応については、どのようにされているのか、そういうことがあるのかどうかも分かりませんが、そういう場合には生徒に分からないように、またそういった例はないのか、その辺の対応についてどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 仮に陽性者が出た場合の児童生徒に対する対応ということでございます。

まず、学校において児童生徒等に罹患者が出た場合には、すぐに実態把握を行います。それが個別の対応になりますか、それとも学年等の閉鎖等になるか、これは道教委のルールや保健所の指示に基づき対応しているところでございます。その判断により、直ちに下校させる必要がある場合は、メール等で保護者に連絡を取った上で、子供たちを下校させます。その際には、罹患者の情報は個人情報となりますので、メール等の周知に当たっては、例えば当該学年で罹患者が出たため、あと学校職員の場合は本人の許可を取りながら、学校職員で罹患者が出たためというような説明にとどめております。特に児童生徒には、誰でも罹患する可能性があることを伝えまして、詮索することないよう指導は徹底しているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。いじめについては、コロナ感染に限らず、いろいろ問題があって、教育委員会としても学校としても、努力されていると思います。いじめについては、その後、ひきこもりなどにもなっていくケースも多いと聞いておりますので、教育現場だけでなく、家庭にも問題があると考えます。育つ環境もあると思いますが、そういう意味では地域の問題でもあります。どうかしっかりと対策を講じてい



かれますようお願いいたしまして子供たちを、6年生、中学3年生、無事に卒業証書を校長先生からもらえるように、努力していただきたいと思えます。

もう一つ、最後にいいですか。このたび退職される方に、大変長い間お疲れさまと申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

やっぱり気になりましたのは、行政職員対応の問題です。最近もちょっと心配するようなケースがありまして、せっかく来られた方に何度もやり取りをして処理を返しているうちに、その方が怒り出してしまったというケースがあって、大変心配しました。新しいことを、ちょっとこんなことをやりたいのという方だったので、ぜひそういうことに取り組んでもらいたいと思ったのですけれども、そういう現場対応があったということだったので私も心配しまして、その方のところにもおわびに伺いまして、ぜひ気を取り直してトライしてみてくださいというお話を申し上げたという経緯がありました。何か頼みに来るのだから、それを受けてやればいい的な、ひどい場合は、それを何度も返したり何だり、要は繰り返したりしているようなことがあったようであります。

ですから、この点、私も非常にこれからも関心を持って強く指導していかなければならないなと思っておりますし、先ほど次長の答弁にもありましたように、私は本当にそのところ、物すごく気になるほうでして、いつも職員に言うのですけれども、何で来られた方に対して笑顔をつくれぬのと。まず笑顔をつかって、私に何でも言ってくださいと。あなたの心配事、あなたがやりたいことを全部まず一旦私が受け止めますという顔をしてくれということ、これはもう職員を前にしてという、ここで全職員を前にしてお話しする場合もありました。それから、最近は特に部課長会議の席で強く言わせてもらうのですけれども、なかなか何ぼ言っても、いつも窓口に出るときには引きつったような顔をして出ていく職員もいまして、恥ずかしがりなのか、どうなのかちょっと分かりませんが、まずとにかく笑顔をつかってくれということを行っています。そこがもう全ての出発点だと思いますので、これからもそのところは強く指導してまいりますし、先日も、こういうことを部課長に言うのは本当にお気の毒だったのですけれども、そんな事例がその原課で発生したら、今度は部課長が一番前に出て受けてくださいと、それを職員に指示してくださいと、そのぐらいの気持ちでなければ駄目だよという話もさせていただいて、やっぱり我々の仕事は、今、サービス業的な部分ですから、来られたお客様を極めて大事にしてほしいという話をさせていただいておりますので、最近あった事例も含めて御報告申し上げながら、また今後しっかり指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第13号から議案第

19号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号から議案第19号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号から議案第19号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

◎日程第2 議案第3号から議案第12号までについて(特別委員会付託)

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第3号から議案第12号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第3号から議案第12号までについては、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

---

◎日程第3 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議を議題とします。

本案については、赤川議員ほか8人からの共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、赤川議員から提案理由の説明を求めます。

赤川議員、登壇願います。

（1番赤川征視氏 登壇）

◎1番（赤川征視氏） 決議案第1号ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議につきまして、朗読をもって提案いたします。

ロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり、武力の行使を禁ずる国連憲章に違反する行為であって、断じて許すことはできない。

本市は、世界の恒久平和と核兵器のない世界を願って、核兵器廃絶平和都市宣言を行っており、ロシア軍によるウクライナ市民への攻撃や核兵器使用を示唆する威嚇行為は、市民の願いに反するものである。

よって、本市議会は、ロシア連邦による侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、ロシア軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

また、政府においては、国際社会と緊密な連携の下、厳格かつ適切な対応を講じるとともに、関係国における残留邦人の安全確保、原油や食料品の物価高騰を国民生活への影響を最小限に抑えることを併せて要請する。

以上、決議する。

令和4年3月17日 北海道三笠市議会

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

決議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

決議案第1号ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎休 会 の 議 決

---

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月18日から3月24日までの7日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

3月18日から3月24日までの7日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員